

# 広報ましけ 7月号

2015 No.1265



3年生の力  
見せてやるぞ!

平成27年度

## 町政執行方針 ..... 2P

まちの話題～観光シーズン到来! など～ ..... 12P

愛護動物の遺棄は犯罪です ..... 19P

増毛町フォトコンテストを開催します ..... 22P

【増毛中学校体育祭】

学年対抗長縄跳びの前に円陣を組む3年生

# 「だれもが住みたい 住み続けたい ふるさと増毛」の実現に向けて



平成27年第2回定例議会において、堀 雅志町長から平成27年度町政執行方針が示されましたので全文を掲載いたします。

※教育行政執行方針については、広報8月号に掲載いたします。

## はじめに

平成27年第2回定例議会の開会にあたり、私の所信を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

国内経済は、企業部門において好調な輸出や設備投資に支えられて、株価の上昇が進み回復傾向にあります。北海道においては、道民所得の低迷による需要の伸び悩みと建設事業の減少が関連産業に大きな影響を与えており、全国的な動向と比較しても低い景気判断となつております。本町においても、同様に厳しい状況にあると認識しております。

これまで、先人が築き上げてきた増毛町を着実に未来へ引き継がなくてはなりません。町民の誓いの理念と総合計画の基本テーマであります「地域力を活かして確かな未来へ」を基本として、私のまちづくりの基本理念であります「だれもが住みたい住み続けたいふるさと増毛」の実現のために、町民の皆様の声を真摯に受け止め、

町職員とともにまちづくりに邁進する覚悟でございます。

## 町政に対する基本姿勢

### 今

年2月7日の増毛町長選挙におきまして、多くの町民の皆様のご信任をいただき、第16代増毛町長に就任いたしました。

私は、少子高齢化対策と地場産業振興対策を柱に11項目のまちづくりの目標を立てさせていただきました。

次代を担う子どもたちは、増毛町の宝であり、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができ、支援及び環境づくりと合わせて、教育環境の充実を図ってまいります。

特に15歳以下の医療費の補助、第2子以降の保育料の独自軽減、中学校入学時の保護者負担の軽減、高校通学費の補助の拡大は年度当初から実施いたします。

高齢者、障がい者が生涯にわたって安心して、生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを進めます。

漁業、農業、水産加工業の基幹産業の振興を図り、道内外に本町

の特産品の積極的なPRを進めてまいります。また、ふるさと歴史通りと豊かな食を活かした観光客の誘致や移住者対策など、交流人口の拡大も進めてまいります。

好調なふるさと納税（頑張れ増毛応援寄附）は、地場産業に活力を与えていますので、より寄附総額が増えるよう努力してまいります。

住宅リフォーム助成の継続、プレミアム商品券発行事業の実施により、増毛町商工会と連携して、地域消費活動を進めてまいります。

また、文化センターの大規模改修のほか、公営住宅、火葬場、橋梁等の町有施設の長寿命化を図ってまいります。

私は、まちづくりの鍵は町職員が握っていると考えており、町民サービスに徹し、積極的な施策を提案し、町民から信頼される町職員の育成を進めてまいります。

今年度は、国のまち・ひと・しごと創生法（地方創生法）の制定を受け、増毛町の将来を見据えて持続可能な地域を創生する増毛町人口ビジョン及び増毛町総合戦略を策定いたします。

町民の皆様とともに英知を結集

し、未来に希望が持てるまちづくりを進めてまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

本町の平成27年度予算編成は、厳しい地域経済が続くなかで、町税には多くを期待できない厳しい状況が続いておりますが、国の平成26年度補正予算の「地域住民生活等緊急支援助交付金」のほか、全国各地の方から寄せられています「頑張れ増毛応援寄附」による基金を充当するなど財源を確保し、予算編成を終えたところであります。

以下、各分野における重要な施策について申し上げます。

## 基本方針と施策の展開

### 1 豊かな自然を活かした 活力あるまちづくり

**増** 毛町の豊かな自然を活かした活力あるまちづくりを進めるためには、基幹産業であります漁業・農業・水産加工業の振興が重要であります。

増毛町は、甘えび、ホタテ、タコなどの漁業資源、サクランボ、洋梨、リンゴなどの果樹、食味の

良い米、伝統技術の水産加工品、地酒など、四季を通じた特産品に恵まれております。

豊富な特産品を道内外へ向け、トップセールスも含め、積極的にPRし、増毛の食を売り込んでまいります。また、豊かな食と観光を有効に結び付け、交流人口の拡大を図ってまいります。

過疎化と消費活動の変化により、増毛町の商業は、厳しい環境にあります。地方創生事業によるプレミアム商品券発行事業や農林漁業者、中小企業等に対し、起業、新製品開発事業などを支援する「増毛町産業活性化支援補助事業」を創設し、本町の産業活動の活性化を図ってまいります。



## 漁業の振興

**水** 産業を取り巻く環境は、不安定な燃油価格、資材の高騰、トド等の海獣による被害、磯焼けなど、大変厳しい状況であります。町の活性化のためにも基幹産業である水産業の振興は欠かせないものであります。

また、水産業の振興による漁家経営の安定が、新規就業者の確保、後継者の育成にもつながるものでありますので、生産の増大と漁業所得の向上を図るため、様々な施策に取り組んでまいります。

今年度の水産基盤整備事業については、北海道が事業主体となり、本町沖合において、ミズダコ資源の増大を目的とした産卵礁の造成と、別荘地区において、ウニ資源の増大を目的とした増殖場の造成を行います。

水産業振興事業については、漁業協同組合が取り組んでおりますアワビ放流事業、ウニ資源増大対策事業、ナマコ二次飼育関連事業、クロガシラ人工孵化放流事業、ハタハタ産卵藻場造成事業などに支援を行い、漁業資源の増大に努めてまいります。

刺網漁業を中心に多くの被害を

及ぼしているトドをはじめとする海獣類による漁業被害については、「留萌振興局海獣被害防止対策連絡会議」において、被害の実態や防止対策などの情報を地域全体で共有し、漁業者、関係機関とともに広域的な連携を図りながら、被害防止対策を講じてまいります。

今年度より漁業協同組合が実施するトド被害防止対策事業は、北海道から国の事業へと移行となり、水域監視活動と併せて更なる被害防止対策が図られることを期待し、支援してまいります。

磯焼け対策については、増毛藻場造成保全会が別荘地区において、栄養塩の添加などにより、コンブを中心とした海藻・藻場の回復を図っており、今後も「北海道磯焼け対策連絡会議」での先進地の事例なども参考といたしまして、関係機関との連携のもとに取り組んでまいります。

## 農業の振興

**農** 業を取り巻く環境は、農家戸数の減少や農業従事者の

高齢化、後継者・担い手の不足、TPP交渉など大変厳しい状況にあり、今後は、競争力の向上や環

境整備が求められており、町とい  
たしましては、農業協同組合をは  
じめとした関係機関と一体となり、  
各種支援制度を活用し、基幹産業  
である農業の振興に取り組んでま  
いります。

水稲については、昨年、管内は  
収量に恵まれ、4年続けての豊作  
となり、低タンパク米出荷率も全  
道平均を大きく上回っております。  
しかしながら、食生活の変化など  
により、米の消費量は減少傾向に  
あります。このような状況ですが、  
昨今、道内外で道産米への評価は  
高まっており、本町は良食味米、  
高品質米の産地でありますので、  
今後積極的にPR活動を行い、消  
費・販路拡大を図ってまいります。  
また、昨年度から事業着手しま  
した農業基盤整備事業に大きな期  
待が寄せられております。平成33  
年度までの長期にわたる事業であ  
りますが、これにより生産性の高  
い優良農地が完成し、生産コスト  
の低減を図り、農業経営の安定を  
促し、後継者・担い手の確保にも  
つながるほか、集落の維持、耕作  
放棄の抑制など、地域農業の振興  
が図られるものと期待しておりま  
す。

生産条件不利地における耕作放  
棄地の発生を防止し、農地が持つ  
水源涵養、土砂流出防止などの多  
面的機能を継続的、効果的に発揮  
させるための「中山間地域等直接  
支払交付金」や「多面的機能支払  
交付金」についても、農業者、農  
業協同組合と連携し、推進してま  
いります。

鳥獣被害防止対策については、  
「増毛町鳥獣被害防止計画」に基  
づき、北海道猟友会留萌支部増毛  
部会、増毛町鳥獣被害対策実施隊  
などのご協力をいただきながら、  
エゾシカ、カラス、ヒグマなどの  
駆除・捕獲を実施してまいります。  
果樹については、昨年度に続き  
「増毛フルーツの里活性化プロ  
ジェクト」を実施してまいります。  
札幌市、帯広市などで販路拡大・  
ブランド化キャンペーンを行い、  
北限で生産される良質な果物の良  
さと産地をより多くの人に知って  
もらうことにより、果樹生産地と  
しての増毛町の知名度の定着を図  
るとともに、販路拡大を図ってま  
いります。

また、サクラソボの「雨よけハ  
ウスの導入」や「減農薬栽培」「混  
植改善」など、より付加価値の高

い安全で安心な果樹栽培の取り組  
みをはじめ、水稲振興事業、野菜  
振興事業、営農振興事業など、農  
業協同組合が取り組んでおります  
各種事業に対しても、農業振興事  
業として支援し、農業振興に努め  
てまいります。



### 林業の振興

**本** 林は、木材資源であること  
はもとより、国土の保全や

水資源の涵養とともに、海や河川  
環境に対する有益性など、多種多  
様な公益的機能を備えております。  
これらの機能を将来にわたって  
発揮していくためには、適切な森  
林整備が必要とされており、  
本町においても、「増毛町森林

整備計画」に基づき、町有林にお  
いては、下刈り、保育間伐、枝打  
ち、作業路の手入れなどとともに、  
野そ駆除事業も実施し、適切な管  
理と森林施業の推進に努めてま  
いります。

民有林については、森林所有者  
に森林の持つ公益的な役割をご理  
解いただき、民有林育成制度など  
を活用した「未来につなぐ森づく  
り推進事業」や「森林整備地域活  
動支援交付金」を推進し、支援し  
てまいります。

山を守り育てることは、基幹産  
業である農業、水産業の振興にも  
つながりますので、今後とも森林  
整備に努めてまいります。

### 観光・商工業の振興

**本** 町の商工業については、人  
口減少に加え、通信・ネッ

ト販売など、多様化する購買形態  
の影響を受け、商工業者の経営は  
非常に厳しい状況が続いています  
が、町民や観光客のニーズを的確  
に捉え、常に市場を意識しながら、  
活力ある地域の産業を作り上げな  
ければなりません。そのためには、  
おもてなしの心を通わせる消費者  
サービスと町内消費拡大に向けた

戦略が必要となります。

町内の製造業で大きなシェアを占め、多くの雇用を生み出す水産加工業については、町の主力産業として地域経済の牽引役を担ってきたところですが、長期に渡る景気の低迷や消費者嗜好の変化など、生産量の増加には厳しい状況が続いています。

しかし、ふるさと納税にも表れているように、当地に対する消費者の興味は高いことから、各種商品情報の発信について、従来の手法を検証しながら、販路拡大等が図られるよう支援してまいります。

観光イベントとしては、町を代表する「えび地酒まつり」を中心に、「秋味まつり」「観光港まつり」等、物販飲食が定着しており、例年多くの観光客を集めており、地域経済にも大きな効果が期待される場所です。

特に、「えび地酒まつり」は、本年度で4回目を迎え、特産の甘えびの即売と酒蔵でのミニイベント、重要文化財や飲食店等既存施設の魅力を十分に活用しながら発展してきたところであります。

観光協会事業として運営している駅前観光案内所は、映画「駅

STATION」のロケ地として関係パネル展示を常設するなど、多くの映画ファンを迎え入れていきます。



また、観光ボランティアガイドについては、発足から10年が経ち、多くの観光客に人気のメニューとなっておりま。

「ふるさと歴史通り」は、明治から昭和初期にかけての北海道遺産に指定を受けている建物が残っておりま。他にも、点在する歴史的建造物群をどのように維持保存活用していくかが、さらに多くの観光客誘致につながると考えております。併せて都市部に住む増毛

町出身者と食と観光を通じて絆を深めてまいります。

世界的に活躍する町出身のフラインス料理家「三國清三」氏を塾長に、魅力的で安心安全な地域食材を紹介していく増毛ミクニ塾は、本年度で発足10年となりました。この間、町内はもとより町外からも多くの方が参加く、ございました。地元食材の魅力を発掘し、ブランド化していくことは大変難しい面もありますが、増毛町の豊かな食の価値を高められるよう、引き続き三國シェフの協力を得ながら研究、実践活動を進めてまいります。

岩尾温泉あつたまるは、日本のロケーションを一望できる施設として人気の湯ではあります。より一層の利用増を図るため、石狩市浜益温泉と連携し、利用スタンブカード事業に取り組むなど、広範囲な協力体制で集客を図るほか、清潔で快適な癒しの空間づくりと日頃からのサービス向上にも力を入れてまいります。

暑寒別岳スキー場は、複数の学校授業を同時に受け入れる規模を有しております。しかし、スキー人口そのものは減少しており、一般利用客獲得が課題となつていま

す。幼児から高齢者まで幅広い年齢層が楽しめる施設として、安全性の確保はもとより、親しみを持たれる施設づくりとなるよう努力してまいります。

暑寒別岳は、中高年を中心とした登山ブームにより、登山客が増加しております。

また、春山スキーが人気となっており、暑寒荘をはじめ、周辺環境の整備により山岳観光の充実にも努めてまいります。

豊かな自然に恵まれ、歴史、食を併せ持つ増毛町の強みを存分に活かしながら、観光情報の発信に努め、都市部との交流人口の拡大による地域経済の活性化を進めてまいります。

#### 労働雇用環境の形成と

##### 消費者対策

**本** 町は、小規模企業や個人商店が大半を占める産業構造のため、若年層の就労の場を確保することは非常に難しい状況にあります。

しかし、北限の果樹産地や良質の水を使った酒造りなどに見られるように、高品質な食材を生産す

る土壌が身近にあることから、今後の起業化や新たな商品づくりにつながるために、地域の経済団体と連携し、次代の地域経済を担う人材の育成を図ってまいります。

地元消費については、人口減による既存店舗の廃業や、他市の大型店舗への購買力の流出が大きな要因でもあります。

平成20年度から継続しております商工会とタイアップしたプレミアム商品券の発行は、地元経済にも大きな効果を上げております。

今年度は、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム商品券発行事業を実施いたします。

また、子育て支援と地域消費を促すため、15歳以下の医療費の補助を商工会の商品券で支給いたします。

## 2 未来と安全を支える

### 基盤確かなまちづくり

#### 国土の保全・

##### 道路交通体系の整備

**日** 日常生活を支える社会基盤であります町道については、産業経済や生活の利便性、安全性

などの向上に重要な役割を果たしていることから、これまでと同様に緊急性、必要性等を十分勘案し、優先順位を定めて計画的な道路整備を推進してまいります。

また、道路の老朽化対策として、昨年度に引き続き道路の法面及び附属施設の調査、点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路橋の修繕を実施し、冬期間の除雪対策も含め、町民が安全で安心できる道路交通網の整備と維持管理に努めてまいります。

街路灯設置助成事業については、自治会が管理している街路灯の電気料金と新設費用に対する助成を継続してまいります。

#### 港湾・漁港の整備

**増** 毛港の整備については、沿岸漁業、石材の積出港、海洋レジャーの基地として港湾整備計画に基づき、留萌開発建設部が直轄工事により整備を進めているところであります。

昨年度は、かねてから待ち望まれておりました北埠頭地区にホタテ養殖施設が完成し、9月から操業が開始されており、衛生管理と作業効率の向上が図られており

ます。

今年度は、昨年度から整備が進められていました中歌地区小型船入潤物揚場の埋立工事及び同地区の防波堤撤去工事が終了する予定であり、これにより荷捌き用地の拡大と作業の安全性が確保されることとなります。

漁港の整備については、別荘漁港において、静穏度確保のため、北防波堤の改良が必要とされており、北海道が事業主体となり整備のための調査事業を行います。

また、雄冬漁港においては、国が事業主体となり老朽化した船揚場の整備を行います。



#### 公共交通空白地域の解消

### 公

公共交通機関の利用が難しい地区において、交通手段を持たない高齢者の方々のために、福祉バスを利用した外出支援を行います。以前からの朱文別沢地区、笹沼地区、信砂地区への福祉バスの運行に加え、今年度から暑寒沢地区、中歌地区についても運行いたします。

## 3 健やかで元気に生き生きと暮らせるまちづくり

#### 健康づくりの推進

**町** 民の健康づくりについては、全ての自治会で選出された保健推進員さんの協力により、がん検診及び特定健診の受診率の向上が図られています。

今年度、平成27年度から36年度までの町民の健康について目標を定めた「健康ましけ21計画」を策定します。

本町は、高血圧・高血糖・脂質異常に係る有所見者の割合がとて高いことから、これらの改善を図るため、特定健診受診率の向上を図るとともに、有所見者などを対象とした個別指導に重点を置き

た特定保健指導等の充実を図ってまいります。

また、がん検診、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種等の感染症対策、母子保健指導を継続して実施するほか、乳幼児への各種予防接種の公費負担も継続してまいります。

集団健診の効率化を図るため、検診会場の統合を進めており、町民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、送迎バスの運行や待ち時間の短縮など、多くの皆様にご受診していただける体制づくりに努めてまいります。

## 地域福祉の充実

会福祉協議会やボランティア関係団体と連携し、指導者の育成・人材の確保に努めるとともに、共に助け合うまちづくりに努めてまいります。

また、高齢者の世帯や障がいのある方など、災害時や緊急時に支援を必要とする人を把握し、速やかな支援に対応できる名簿づくりを民生委員、自治会及び関係機関と連携して進めてまいります。

## 地域医療の充実

### 診

療所については、2年ごと実施される診療報酬改定と後期高齢者医療保険制度導入等の医療制度改革に伴う、基本診療の構造変化や患者数の減少により、診療所運営の根幹である診療報酬収入は、依然として厳しい状況にあります。

初期治療及び一次医療のプライマリケアを担う本町の医療センターとして、検診、予防接種、個別特定健診等を実施するなど、良質で安全な医療サービスの提供を図るとともに、札幌医科大学の支援・協力を仰ぎながら、健全な経営に向けて努力してまいります。



## 高齢者福祉の充実

### 65

歳以上の高齢者が人口の40%を超えている中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることをめざして、地域の中で支え合う取り組みや、高齢者が生きがいを持つて活躍できる場所と交流できる場所の確保に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターは、高齢者の総合的な相談窓口として介護保険や、各種サービスの情報提供及び総合相談に応じるほか、全ての高齢者を対象にした地域支援事業、権利擁護事業、介護予防事業及び要支援認定者のケアマネジメント事業を進めてまいります。

明和園の運営については、入所されている方が、健やかに日々生活できるよう、職員が一丸となり、一層のサービスの向上に努め、併せて介護職員の確保による受け入れ体制の確立と安定した施設運営に努めてまいります。

また、生活環境の充実のため、施設の老朽化に対し適切な維持補修を図りながら、改修等を見据えた調査・検討を進めてまいります。

## 児童・ひとり親福祉の充実・子育て支援

### 今

年度から新たな子ども・子育て制度が施行され、本町でも『やさしさを実感できる楽しい子育ての町づくり』を理念とした「子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）」を策定しました。本計画を基本に、子どもや家庭を取り巻く環境の変化に対応した取り組みを進めてまいります。

保育所については、保育を必要とする全ての子どもを持つ親の希望に応えることができるよう検討を進めてまいります。



また、妊婦健診・乳幼児健診事業の継続、学童保育事業など、地域子育て支援事業の充実を図るほか、出産準備金の支給事業、幼稚園・保育所の保育料の独自軽減を行うほか、小中学校入学時の保護者負担の軽減、高校通学費への助成など、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進に努めてまいります。

昨年度までは、小学校入学前までの医療費と、小学生の入院分の医療費を助成しておりましたが、さらに今年度からは、15歳までの医療費についても、町独自の助成を行います。

## 障がい者福祉の充実

**障** がい者福祉については、平成25年度から施行された障害者総合支援法に定められた「第4期障がい福祉計画・障がい者計画（平成27年度から29年度）」を策定しました。

計画に基づき、関係機関と連携した相談業務の充実を図るほか、ケアマネジメントを導入して、障がい者のニーズに合ったサービスの利用を関係機関と連携して、障がい者福祉の増進に努めてまいります。

## 社会保障の充実

**介** 護保険については、第6期介護保険事業計画（平成27年度から29年度）を策定し、健全な保険事業運営を行うため、保険料の見直しを行いました。保険給付にかかる費用の適正化を考慮しながらも、高齢者のニーズに応える介護サービスの充実を図ってまいります。

## 4 快適で安心安全な暮らしを支えるまちづくり

### 衛生環境の充実

**ご** み処理については、留萌南部衛生組合において広域的に進めており、留萌市では資源化施設、小平町では生ごみ処理施設、増毛町では一般廃棄物最終処分場が稼働しております。22種類の新しいごみの分別収集が始まって2年が経過しますが、問い合わせも今では少なくなっております。

しかしながら、プラ製容器、紙製容器、雑紙の分別精度がまだ良くない状況にあります。留萌南部衛生組合で作成しているごみ分別ハンドブックや町で作成したごみの出し方ポスター、ごみ収集カレンダー

等を活用し、適切なごみ分別に引き続きご協力をお願いいたします。また、新しいごみ処理については、ごみ処理の効率化、処分場の長寿命化が図られるとともに、ごみの減量化、資源化により循環型社会をめざすものでもありますので、町民の皆様のご協力をお願いしてまいります。

不法投棄の対策としては、啓発活動を積極的に進めるとともに、関係機関・団体と連携を密にして、防止に努めてまいります。

増毛葬苑については、火葬炉の老朽化に伴い、1号炉の改修と室内の修繕を行います。平成25年度から3ヶ年計画で、内部改装、2号炉改修、煙突改修などを行っており、本年度が最終年となります。平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が成立、公布され、平成27年5月に完全施行されました。当町の空家等対策の取り組みにつきましても、この法律により国から基本指針が示されており、指針に基づき、空家等対策計画の作成または、必要に応じて関係諸団体等の協力を得て、協議会の設立も視野に入れながら、空家等対策を推進してま

まいります。

### 上下水道の整備

**水** 道事業については、住民生活に欠かせない重要なライフラインである飲料水を安全で安定的に供給するため、施設の維持管理と水質管理の強化を図ってまいります。

今年度の主な建設改良事業は、浄水場設備の原水バイパス管取替及び沈殿池の補修工事を実施しますが、今後も老朽化した施設等の整備を計画的に進めてまいります。公共下水道については、生活環境の向上や衛生環境の保持及び公共用水域の水質保全を目的として下水道を整備してまいりました。

現在は、市街地の大部分が下水道への接続が可能となり、更に一般家庭に限りデイスポーターの使用を可能にし、生ごみの減量化と清潔で快適な住環境づくりを推進しているところであります。

また、市街地以外の未整備地区の今後の生活排水対策については、既存の補助制度の合併処理浄化槽設置整備事業を活用し、生活環境の向上を図ってまいります。

今後は、昨年度策定した下水道



長寿命化計画に基づき、処理場及びポンプ場の電気機械設備の延命化を図るための更新事業を計画的に実施し、施設の適切な維持管理に努め、持続可能な下水道をめざすとともに、環境保全に対する啓発活動等により下水道接続の普及促進に努めてまいります。



## 消防・防災体制の充実

### 消

防については、町民の尊い生命と大切な財産を、火災をはじめとする様々な災害から守るために、消防体制の一層の強化に努めてまいります。

また、救急救命効果の向上を図るため、救急救命士を消防学校や病院などへ派遣し、より高度で専門的な知識と処置を習得させ、高度救急救命体制の推進を図ってまいります。

防災については、地震や津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合、被災を最小限に抑えるためには、自治体の迅速かつ適切な対応が求められますので、町民の皆様にも日頃から防災意識を高めていただくことが重要であります。今年度は、町内の防災意識の向上を図るため、「全町防災訓練の日」を設定し、防災訓練の参加を呼びかけてまいります。

また、豪雨などの大きな災害が予想される場合には、気象台や国道の関係機関と連携し、気象情報の収集や危険箇所の状況を把握し、防災行政無線を通じた迅速な情報の提供に努めてまいります。

大きな地震や津波の発生時には、防災行政無線による緊急自動放送が行われます。

町では、一昨年から北海道防災会議が主催する北海道シェイクアウトに参加しています。シェイクアウトは、いざという時、落ち着いて行動できるよう、身の回りに危険なものがないかを確認し、自分の身をしっかりと守ることができるとする訓練ですので、町民全ての皆様に参加できるように防災行政無線放送により呼びかけを

継続してまいります。

防災体制づくりは、町行政の力だけでは十分とは言えません。町民相互の助け合いが必要であり、高齢者の皆様をはじめ、子どもを抱える家庭など、自治会を中心とした自主防災組織の設立機運を高めながら、安心安全なまちづくりを進めてまいります。

## 快適な環境づくりの推進

### 住

宅施策については、住生活基本計画に基づき、恵まれた自然環境と調和した良好な景観を形成する住環境の向上に努めていくとともに、公営住宅において

も安全で快適な住まいを長期的に維持管理するため、適切な修繕、改善、建替を計画的に実施しながら、長寿命化を図ってまいります。

今年度は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、昭和55年度に建設した南暑寒5丁目団地の外壁改修工事を実施します。

住宅リフォーム等助成制度については、居住環境の整備と町並み景観の向上及び町内経済の活性化のため、平成25年度から3年間の時限事業として実施してまいります。

3年目の今年度は、さらに国の交付金を活用し、住宅リフォームに限り補助金の一部を商工会が発行する商品券で支給し、町内の消費喚起を図ってまいります。今後、これまで緊急経済対策として一定の成果が得られたものと考えますことから、本助成制度の継続を検討してまいります。

その他、小学校の閉校に伴い、今後、空き教職員住宅が増えることから、それらの利活用を検討してまいります。また、旧消防待機宿舎（1棟5戸）を町単独住宅として使用するため、内部の改修工事を行います。

暑寒沢の町営墓地については、環境美化の継続に努めていくとともに、別荘地区の共同墓地についても、利用組合からの要望を受け、利便性を確保するために、水道設備を設置いたします。

## 交通安全・地域安全活動の充実

### 北

北海道では、交通死亡事故が減少傾向にあり、4年連続「交通事故死全国ワーストワン」を回避することができたものの、交通事故で命を落とす方は後を絶ちません。



当町においては、発生件数、物損事故件数も減少しており、本年5月12日には、交通死亡事故ゼロ1000日を達成いたしました。昨今は、小学生や新入学児童などの死亡事故も多いことから、今年度は「全道運動4期40日」「新入学（園）期の安全旬間」を加えて運動を展開しております。また、高齢者の外出の際には、夜光反射材の着用を推奨するなど、「高齢者事故防止」「自転車走行ルール・マナーアップ」「シートベルト全席着用」などの7大セーフティーキャンペーンを運動の重点として、交通事故撲滅のため、各関係機関・団体等の協力を得ながら、積極的に街頭指導や啓発活動を展開してまいります。

防犯については、増毛町防犯協会を中心として、防犯パトロールや住宅診断、自動車診断等を継続してまいります。

今年度においても、新入学児童への防犯ブザーの配布や子供110番活動、町内工事事務所への防犯啓蒙訪問など、関係機関と連携し、防犯活動を推進してまいります。

そのほか、高齢者を狙った「悪質商法」「振り込め詐欺・還付金詐欺」なども年々手口が巧妙になってきており、これらの犯罪を未然に防止するためにも、迅速な情報提供とともに警察署と連携を取りながら、チラシ等の配布や啓発活動を推進し、犯罪のない安心して暮らすことができる増毛町をめざしてまいります。

**移住・定住の推進**  
**本** 年は、5年毎の国勢調査が実施されますが、増毛町の

人口も昭和30年以降、減少の一途を辿り、加えて少子高齢化が進んでいる状況にあります。

過疎化の進行は、地域コミュニティの崩壊、基幹産業の衰退、地域の将来を担う人材の確保などの

面で大きな影響が想定されます。今年度は、国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用した「北の暮らし・移住促進事業」を展開してまいります。

東京での北海道暮らしフェアへの参加と移住体験住宅の整備を行い、増毛町での体験プログラムの提供など、移住体験事業のPRを進めてまいります。

その他、空き地、空き家バンクの情報の充実を図るほか、自然豊かな居住環境の情報発信を進めてまいります。

今年度、地域おこし協力隊員を2名募集いたします。都市部から過疎地域等へ住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間居住のうえ、地域活性化の支援や住民活動を支える地域協力活動を行ないながら、地域への定住を図ってまいります。

**5 活き活きと学び心豊かな人と文化を育むまちづくり**

**ま** ちづくりの中で「人づくり」は、基本であるとの考えのもとに、増毛の子どもたちが元気

で、健やかに、心豊かに成長していくことを常に願うものであります。

過疎化及び少子化により、小学校2校、中学校1校、幼稚園1園となりましたが、次代を担う子どもたちが快適に学校生活を送ることができるように、教育環境の整備に努めてまいります。

また、町民一人ひとりが、生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるように、生涯学習、文化、スポーツの振興と活動の場となる関係施設の充実に努めてまいります。

**6 町民と共につくる未来へのまちづくり**

**ま** ち・ひと・しごと創生法（地方創生法）の制定を受け

て、本格的な人口減少社会の到来を見据えた地方創生の動きとして、各地方団体が地域の資源や特色を活かし、持続可能な地域づくりの議論が始まっています。

増毛町におきましても、依然として人口減少が続く、高齢化率が40%を超えるとともに、少子化も進み、現状のままでは2040年

には、人口が約2、500人まで減少することが予測されています。

地方消滅が危惧されているなか、行政内部での検討組織として、増毛町まち・ひと・しごと創生本部を設置するほか、増毛町総合戦略策定町民会議を設置し、増毛町の希望ある将来を見据え、町民の皆様からの様々なご意見をいただき、増毛町版の人口ビジョンと総合戦略の策定を進めてまいります。

### 協働のまちづくりと情報共有

**今** 年度も町民の皆様とのまちづくりの情報共有のため、町の予算の概要や用途などを分かりやすく説明した「予算説明概要書」を作成し、町内全戸へ配布いたします。

「広報ましけ」については、町民の皆様に見やすく・読みやすく・親しまれるように、町内の様々な情報を正確に伝えるように努めてまいります。

また、町のホームページにつきましても、最新の行政情報を提供するとともに、行政への意見や質問に答えて、町民の皆様との情報共有を積極的に進めてまいります。

### 住民コミュニティの充実

**今** 年度から自治会で管理運営されている自治会館の電気料の一部を補助し、運営費の負担軽減を図り、自治会活動の支援を行うてまいります。

町では、平成25年度から自治会で管理されている会館等について、老朽化に伴う改修や取り壊しの助成を行っております。今年度は、雄冬生活改善センター、中歌協和会館、湯の沢会館の改修について助成を行います。

また、防犯交通センターについては、交通安全や防犯活動の重要な拠点であります。老朽化により屋根及びシャッターの腐食が著しいため修繕いたします。

### 時代に即した行政経営

**効** 率的な行政経営は町政推進の基本であることから、各種会計においては、歳入の身の丈にあった行政経営をめざし、経費の節減、効果的な事務事業の展開と再編、民間委託、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

昨年度、ふるさと納税制度によ

り、増毛町のまちづくりに対して、全国各地の多くの皆様から寄附金が寄せられました。寄附金に対するお礼として、本町の特産品をお贈りしており、増毛町自慢の特産品のPRにつなげる機会にもなっております。

今年度からは、税制改正もあり寄附金限度額の拡大が図られましたので、この機会を活かし、財源の確保の観点からも積極的な取り組みを進めてまいります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律「番号法(マイナンバー)」の施行に伴い、本年10月以降に全国民に個々の番号が付与されますので、各行政サービスの効率的な運用のために、条例整備及びシステムの改修を進めてまいります。

事務事業の広域連携については、管内7町村による「留萌地域電算共同化推進協議会」のもとで、総合行政システムの共同化へ向けた作業を継続してまいりましたが、今年度より本格稼働となり、近隣自治体との連携と共同化による経費削減効果を期待しております。

### 健全で効率的な財政運営

**本** 町の財政事情は、自主財源に乏しく地方交付税等の依存財源の動向に大きく左右されることから、限られた財源の中で最大の効果を発揮するため、重要性、緊急度に応じた事業の実施や地方債の計画的な借り入れ、経常経費の節減等効率的な財政運営を推進します。

また、将来にわたり財政規律を維持するため、財政の健全性の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

### むすび

以上、平成27年度の町政の推進にあたり、私の公約と町づくりの理念の考えに基づいて、主要な施策を申し述べてまいりましたが、町民の皆様から負託を受けた責任を果たすべく、全力で取り組んでまいります。

議会議員並びに町民の皆様のご理解と、なお一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。私の町政執行方針といたします。

## 観光シーズンは到来!

5月30日、31日に「えび地酒まつり2015」が開催され、たくさんの観光客で町内が賑わいました。

初日の30日土曜日は、天気には恵まれたものの、複数の市町村で開催された運動会と、日程が重なっていたことが影響したのか、昨年に比べ少し物足りない来町客数でしたが、千石蔵屋台街、地酒通りや港町さかな通りでは行列ができる店舗もたくさんあり、買い物を終えた観光客は浜の焼き台

コーナーで買ったものをその場で焼いて味見したり、千石蔵特設ステージなどの催しを楽しんでいました。

また二日目の31日日曜日は、11時頃まで雨が降ったものの、その後は晴れ間も出て気温も上がり、絶好の観光日和となりました。

「えびの唄 大好きましけ」を熱唱しました!



大衆ソウルシンガー インディ



◀ たくさんの人でにぎわった港町さかな通り



◀ 地酒国稀の振る舞い酒



◀ 浜の焼き台コーナーで増毛の海鮮に舌鼓



◀ 千石蔵特設ステージで催しを見ながらビールを一杯



▲集まった募金を手渡す舎熊小学校児童(左)と増毛小学校児童(右)

**森づくりの輪をひろげよう**

町内の小中学生が「緑の募金」活動を行い、集まった募金を増毛町緑化推進委員会へ手渡しました。この募金は毎年実施されており、集まったお金は国内外の森づくりに使われます。

今回は増毛中学校、増毛小学校、舎熊小学校、そして役場庁舎内募金を合わせて43,144円が集まりました。

森林は大気汚染の浄化だけでなく、木材として活用



▲募金活動をする増毛中学校生徒

したり、土砂崩れを防止したりなど、資源としても防災の機能としても増毛町にとってなくてはならないものです。

緑の募金活動を見かけた際は、ご協力宜しくお願いいたします。

**増毛町の未来のために**

6月2日、文化センターにおいて「第1回増毛町総合戦略策定町民会議」が開かれました。

これは増毛町でも急速に進んでいる少子高齢化等の課題を解決するための方向性などを議論するために設けられたもので、町民や、町内の各団体から選出された方々が構成されています。

今回の会議では、まず増毛町における「地方創生」に関する取組について、事務局である役場企画財政課

から説明を受け、理解を深めるといった内容でした。また、構成員それぞれが感じている課題等についても話し合われ、「官・民・各団体が集まるこの機会を有効に使いたい」、「増毛を出て行った子どもたちが戻って来なくなるまちづくりを」などの発言もあり、活発な議論が展開されました。

増毛町の将来のために、わたしたちは今何ができるのでしょうか。



## 広報マンが行く!!

vol,2

今回は増毛中学校の料理教室に密着！あの「世界のミクニ」こと三國清三シェフが来校し、生徒達に直接指導していただけるということで、増毛中学校におじゃましました。

生徒達がキラキラした目でシェフの説明を聞いている間、広報マンはカメラをスタンバイ。ふむふむどうやら今回は煮込みハンバーグを作るようだ。ハンバーグと言えば広報マンの大好物！食材を見ただけでよだれが…。

三國シェフと、札幌から応援に駆けつけた「ミクニサッポロ」の小川シェフに指導を受けながら生徒達はテキパキと調理。実習室の中はお肉を焼く食欲をそそる香りと、フルーツとデミグラスソースを煮込む上品な香りとが立ち込め、広報マンは生徒達よりも調理中のハンバーグばかりを撮影するのであった…。

今回、「世界のミクニ」から指導を受けた生徒達。貴重な経験だったことは間違いありません。出来上がったハンバーグの味はずっと忘れないでしょう！第二のミクニが生まれる日もそう遠くはないかもしれません！

次はあなたのところに取材に行きます。信じるか信じないかはあなた次第です…！





第58回増毛中学校体育祭

- ①長縄飛びの勝利を願って応援！
- ②学年対抗長縄跳び
- ③全員リレー勝利の瞬間
- ④増中体育祭と言えば「ムカデ競争」
- ⑤全力を出し切れ！五本綱引き



負けられない戦いが、そこにはある



舎熊小学校閉校記念大運動会

増毛小学校運動会



- ①組み体操、三段タワー
- ②紅白リレー！勝利の瞬間
- ③闘志メラメラ！騎馬戦
- ④勝利を祈って応援だ！



- ①絆のバトン！紅白リレー
- ②、③絶対に負けない！紅白綱引き
- ④心を一つに「舎熊っこソーラン」
- ⑤、⑥気合いで勝利だ！応援合戦



# 第40回 アップルコース全町マラソン大会

第40回を迎えるアップルコース全町マラソン大会を開催いたします。

小中学生はもちろん、小学3年生以下を対象に親子での参加者も募集します。また、今年度からは一般の部に3.2kmコースを新設します。

多くの町民の方の参加をお待ちしています。

なお、コース付近の住民の方につきましては一時通行止め等ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしく願います。

## 【開催日時】

9月13日(日) 小雨決行

受付 8時30分

開会式 9時00分

スタート

9時30分 (1.8kmコース)

9時32分 (3.2kmコース)

9時34分 (5.0kmコース)

表彰式 競技終了後

## 【会場】

暑寒公園

## 【参加資格】

町内に在住及び勤務する人

## 【参加料】

大人 1000円

(傷害保険料)

高校生以下 無料

※親子の部の場合は大人のみ参加費がかかります

大人の参加費が

かかります



▶ 昨年のスタートの様子

## 【種目】

○親子の部

○小学1～3年生までの男女

○小学4～6年生までの男女

○中学生 男子

○中学生 女子

○一般(高校生含む)

## 【競技方法】

○親子の部、中学生以下は着順制としてタイムも計時します。

○一般は宣言タイム制として、参加申込時に申告願います。なお、同タイムの場合は年齢の高い方を優位とします。また、競技中時計の所持及び他の者からの指示を禁止します。

○表彰

各組(男女別) 1位～3位を表彰します。なお、参加者全員に40周年記念品をお渡しします。

## 【申込方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入して7月27日(月)までに親子の部、高校生以上は教育委員会へ提出願います。なお、中学生以下は各学校へ保護者の同意を受けて申込願います。

※保険加入など事務手続きの関係上、申込期限を過ぎてからの参加申込はお受けできませんのであらかじめご了承ください。

## 【問い合わせ】

教育委員会 地域学習課スポーツ係

電話 531-2427

## ご家庭における節電のお願い

### ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

7月1日(水)～9月30日(水)

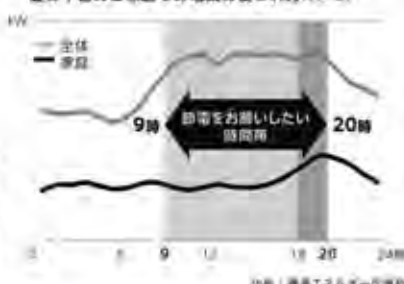
※西暦前欄(2015)および(7/4日)を除く。

平日9時～20時

特にご家庭においては、電気の使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力を願います。

なお、この夏の需要として見込んである定額節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(1kW)



### 節電にご協力いただきたい 電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際は待機電力等の削減をお願いします。

ご家庭において夏の20時頃、在宅世帯では平均で約700Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで約7割**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約200Wの電力を消費しています。

夏のご家庭での消費電力(1000kWh世帯)



平常より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、節電にご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

この夏におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組みことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備力は確保できる見通しです。

しかしながら、今夏の需給見通しには、ご家庭や企業における節電の定着分を盛り込んでおりますので、お客さまには、引き続き無理のない範囲での節電に、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 試験

### 平成27年度 自衛官採用試験

自衛隊旭川地方協力本部では、自衛官採用試験を次のとおり行います。

【自衛官候補生(男子)】  
■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間

年間通じて行っています。

■試験日

受付時にお知らせします。

■試験地 留萌市

■入隊

平成28年3月下旬～

4月上旬

【自衛官候補生(女子)】  
■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間

8月1日(土)～

9月8日(火)

■試験日

9月25日(金)～29日(火)

のいずれか一日

■試験地 旭川市

■入隊

平成28年3月下旬～

4月上旬

【一般曹候補生】  
■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間

8月1日(土)～

9月8日(火)

■試験日

一次試験

9月18日(金)・29日(火)

のいずれか一日

・二次試験

10月8日(木)～14日(水)

■試験地 留萌市

■入隊

平成28年3月下旬～

4月上旬

※航空学生、看護学生、防衛大学生の試験は、次の問合せ先まで連絡願います。

自衛隊旭川地方協力本部

留萌地域事務所

(電話 4214650)

## 平成27年度裁判所職員採用一般職試験

■受験資格

平成27年4月1日において高等学校卒業後2年以上の方及び平成28年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

※平成27年4月1日において中学卒業後2年以上5

年未満の方も受験可

■受付期間

インターネット申込

7月14日(火) 10時00分

～23日(木)

・郵送による申込

7月14日(火)～17日(金)

■一次試験日

9月13日(日)

※試験種目や試験地など詳しくは、次の問合せ先まで連絡願います。

旭川地方裁判所事務局総務課・人事係(電話 01

6615116267)

## 募集

### 保健指導臨時職員

■募集人員 1名

■応募資格

保健師の有資格者

※経験者歓迎

■勤務内容

特定健康診査・特定保健指導に関する業務

(主に保健指導、重症化予防指導、保健事業)

■勤務時間・賃金

応相談

■採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

■申込方法

採用決定まで随時受付。

履歴書(写真貼付)を役場町民課保険年金係に提出願います。

■選考方法 書類選考

■その他

特定健康診査・保健指導について研修を行います。

■町民課 保険年金係

(電話 5311113)

## お知らせ

### 頑張れ増毛応援寄附紹介のため同窓会にお伺いさせていただきます

町では、広く増毛町出身の方に頑張れ増毛応援寄附(ふるさと納税)を知っていただくために、同窓会にて「頑張れ増毛応援寄附」の紹介をさせていただきます。町内で開催される同窓会がありましたら、役場企画財政課企画係までご連絡いただけますようお願いいたします。幹事様の了承を得て、職員が同窓会にお伺いさせていただきます。

※頑張れ増毛応援寄附紹介時間(パンフレット配布等)10分程度

企画財政課・企画係

(電話 5311110)





## 人口減少対策に関するアンケート調査にご協力ください

町では、人口減少、少子高齢化社会等の問題解決に向けて、「増毛町人口ビジョン」と「増毛町総合戦略」を策定します。策定にあたり、18才以上の町民を無作為に抽出し「人口減少対策に関するアンケート調査」を送付させていただきます。アンケートが届きましたら、ご面倒でもご回答いただき返送をお願いします。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願ひします。

### ■アンケート票送付時期

7月上旬

### ■アンケート票返送締切

7月末(予定)

### ■企画財政課・企画係

(電話) 53-1110

## 空き家・空き地の情報をお知らせください

平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措

置法」が成立し、本年5月26日より完全施行されました。この法律第13条には「市町村は、空家等及び空家等の跡地に関する情報の提供その他これらの活用のために必要な対策を講ずるよう努めるものとする。」と定められております。

増毛町では空き家、空き地を有効活用することにより移住や定住の促進と地域の活性化を図る目的で、「空き家・空き地バンク制度」を実施し、町ホームページにて空き家・空き地を求めている方に情報を発信し紹介しております。

空き家・空き地を所有、管理している方で、この制度に登録していない物件がありましたら役場企画財政課企画係までご連絡いただきますようお願いいたします。

### ■企画財政課・企画係

(電話) 53-1110

## 観光港まつりへの一般個人寄附のお願い

増毛町観光港まつりの花

火大会を7月25日(土)に開催します。

花火大会等に係る経費については、町内外の事業所等からの寄附により行っておりますが、町民の皆さまからの個人寄附についても受付しております。

金額は1,000円以上とさせていただきます。7月13日(月)まで受付しておりますので、ご協力を宜しくお願ひします。

■寄附のお申込・問合せ先  
観光港まつり実行委員会  
(役場商工観光課内)  
電話 53-3332

## 平成26年度増毛町情報公開条例などの運用について

### ■期間

平成26年4月1日～

平成27年3月31日

### ■開示状況

増毛町情報公開条例に基

づく実施状況

・請求受理件数 2件

・不服申立件数 0件

〈増毛町個人情報保護条例

に基づく実施状況〉

・請求受理件数 0件

・不服申立件数 0件

■総務課・情報管理係

(電話) 53-1666

## 知ってますか? 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員制度」です。皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。審査結果までは、およそ2ヶ月です。

皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができません。もちろん、個人情報の保護にも十分に配慮します。①苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局(振興局)の「道政相談室」。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからも申立書をダウンロードできます。

苦情申立についてはこちら

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-moustate.htm>

④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、

郵送、FAX、メールで。

⑤問い合わせ先

北海道総合政策部知事室

道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6

丁目

電話011-204-5

523 (内線21-70

6)

FAX011-241-

8181

メール [kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp)

または各総合振興局(振興局) 地域政策部道政相談室

## アルコール問題を考える家族のつどい

留萌保健所では、アルコール問題を考える家族の集いを開催しています。この集いは、アルコール依存症やその疑いのためにお酒の問題を抱える人のご家族や身近な方が集まり、語り合うことで気持ちが楽になれる場です。参加を希望する場合は予め、連絡願います。

### 開催日時

7月29日(水)  
10月26日(月)  
どちらも14時から  
15時まで

### 開催場所

留萌保健所

### 対象者

アルコール問題を抱える方  
の家族・身近な方

### 参加料 無料

### 問い合わせ先

留萌振興局・健康推進課  
(電話 42-8327)

## 温水プールからのお知らせ

7月25日(土)～8月19日(水)まで各小中学校の夏休みに伴い、営業時間を変更します。通常、平日は14時00分から営業を開始しますが、夏休み期間中は平日・土日祝日ともに10時00分から営業します。なお、8月20日(木)からは通常営業に戻りますので、お知らせします。

### 園教育委員会・地域学習課

(電話 53-2427)

## ましけこども

### 絵画教室

生まれ！小学生！みんな  
で自由に絵を描こう！

### 対象

小学校1年生～6年生

### 開催日時

・8月4日(火)  
・8月5日(水)  
個人で絵を描きます！

みんなで力を合わせて一枚の大きな絵を描きます！  
※各日9時30分～15時

### 講師

山崎美保先生(フイアルト)

### 開催場所

元陣屋

### 参加料

無料

### 定員

30名

### 申込締切

7月20日(月)

### 保護者の方も付き添うことができません。

いずれか一日だけの参加も大歓迎です。

当日の持ち物、詳細については以下の連絡先にお問い合わせください。

MOA美術館増毛児童作品展実行委員会(担当：工藤則子 電話 53-2977)

## 元陣屋特別展「史跡に見る歴史の息吹」

増毛町内には町の歴史を物語るたくさんの史跡や石碑が現存しています。数々の史跡から、町の辿った歴史について学んでみましょう。

### 開催期間

8月1日(土)～19日(水)

### 開催場所

元陣屋2階ギャラリー

### 入場料 無料

園総合交流促進施設元陣屋

(電話 53-3522)

## あべ弘士の絵本ワークショップを開催します

絵本作家あべ弘士さんにより、絵本ワークショップを開催いたします。自身による絵本の読み聞かせやライブペインティングなどをお楽しみください。

入場は無料ですが、事前のお申込をお願いいたします。

### 開催日時

7月11日(土) 13時30分～

### 開催場所

元陣屋2階ギャラリー

### 入場料 無料

園総合交流促進施設元陣屋  
(電話 53-3522)

## 日曜当番医

(留萌市)

【7月12日】  
たけうち内科  
循環器内科医院  
(高砂町3  
電話 42-8820)

## 新着本案内

キャンプで使える  
アウトドアゲーム集 日本レクリエーション協会 著

キャンプ地で楽しく遊べる野外ゲーム集。子供の目がイキイキしてくるアイデアがいっぱい。フィールド遊びからクラフト遊びまで72ゲーム収録。アウトドアの遊びを分かりやすく紹介しています。



ふしぎなともだち たじま ゆきひこ 著

島の小学校に転校した「ぼく」のクラスには自閉症のやっくんがいた。言葉でわかりあえなくても、心はわかりあえる。障害の有無をこえて共に育ち、共に生きる。第20回絵本大賞受賞作品。



園総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

## 草(8月)の特別収集について

8月に家庭の周りから出る「草」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

### 【草の出し方】

- ・中が透けて見えるポリ袋やレジ袋に入れて出してください。
- ・指定日以外に出す場合は、不燃系埋立ごみとなります。
- ・使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。



収集日	収集地区
8月3日 (月曜日)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号1〜54、200』 中歌、港町、見晴町、市街地区 (海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号55〜106、203』
8月10日 (月曜日)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号107〜166、201』 別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号167〜199』

### ■問合せ先

留萌南部衛生組合(電話 43-2555、43-2588)

町民課・町民環境係(電話 53-1112)



## 犬や猫などの愛護動物の遺棄は 100万円以下の罰金に処される犯罪です

(動物の愛護及び管理に関する法律 第44条第3項)

5月29日夕方、阿分第二バス停の待合室において、段ボール箱に入れられた5匹の子猫を保護しました。生後数日もしくは数週間の状態で、段ボール箱の中には一緒にわずかばかりのキャットフードが入っており、あきらかに捨て猫と分かる様な状態で遺棄されていました。

このような子猫の遺棄は、町内でも数年続いており、いずれもバス停待合室に遺棄されておりました。

人間の身勝手が無責任な行動により犠牲になる命を少しでも減らすため、責任を持って生涯面倒をみる覚悟で飼うようにしましょう。また必要であれば不妊・去勢などの処置を行うなど、飼い主の責任をしっかりと果たしましょう。

## 野良猫などへの無責任なえさやりは迷惑です

野良猫などへの無責任なえさやりは、野良猫を繁殖させる原因となり、ねこの糞尿により地域住人に迷惑がかかるだけでなく、ねこの道路への飛び出しなどによる交通事故等にもつながる恐れがあります。また、えさの食べ残しがあると、キツネやカラスのえさにもなりハエやその他害虫が発生する原因にもなります。さらには、野良猫は野生のキツネなどと接触している可能性もあり、病気や寄生虫などを持っている場合があります。

人間の「かわいそうだから」というエゴによって、餌付けされ生まれた仔ねこたちは数ヶ月でそのほとんどが死にます。一頭生かして、その陰でたくさんのねこを死に追いやっているのです。

もし野良猫の飢えをしのいであげたいと思うのであれば、飼い猫として迎え入れ、飼い主としての責任を果たした上でえさをやり、大切にあげましょう。



[問い合わせ]  
役場町民課町民環境係  
電話 53-1112

## 弁護士による出張無料法律相談会

あなたがお住まいの地域まで、  
弁護士が出張します。

### 「相談日時」

9月24日(木)  
13時00分～16時00分

(30分×6枠分)

※相談は、前日までの事前予約  
制とさせていただきます(先  
着順)。

「事前予約・問合せ先」  
旭川弁護士会  
(電話) 0166-51195  
27)

「相談場所」 文化センター

「相談料」 無料

「相談担当者」

旭川弁護士会に所属する弁護  
士

### 「相談内容」

債務整理、離婚・相続、民事  
事件、刑事事件など、幅広い  
相談に対応します。この機会  
に、日頃の悩みについて、お  
気軽にご相談ください。

## 無料法律相談会日程表

### 【平成27年】

羽幌町	7月22日(水)	中央公民館
増毛町	9月24日(木)	文化センター
苫前町	10月28日(水)	公民館
初山別村	11月25日(水)	自然交流センター
小平町	12月22日(火)	文化交流センター

### 【平成28年】

羽幌町	1月27日(水)	中央公民館
増毛町	2月24日(水)	文化センター
苫前町	3月23日(水)	福祉センター

※お住まいの市町村以外でも上記で開催  
される相談会に申し込いただくことが可  
能です。

## マーシーの年金相談(番外編)

「年金情報流出」を口実とした「振り込め詐欺や」  
「個人情報の詐取」にご注意ください!



日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウイルススメール  
による不正アクセスにより、日本年金機構が保有している情報の一部が外  
部に流出したことが5月28日に判明しました。このうち、6月4日時点で  
おいて確認されている個人情報約125万件です。  
該当する方には、基礎年金番号を変更するなどの対処がなされる方針で  
す。

### この度の年金情報流出に関して

以下のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所から電話がかかってくることはありません。  
ん。基礎年金番号の変更に関する連絡は、後日、文書が送付されま  
す。
- 日本年金機構が皆さまにお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構が皆さまにATMの操作をお願いすることは一切あり  
ません。
- 皆さまの個人情報(家族構成など)を確認するこ  
とはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを  
名乗り電話が掛かってきた場合は、次の問合せ先にお電  
話ください。

日本年金機構 専用電話窓口(コールセンター)

0120-81-8211

(受付時間 8時30分～21時00分)



# 「夏の交通安全運動」が実施されます！

## ■実施期間

7月11日(土)～7月20日(月)の10日間

## ■実施の重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
  - (2) 飲酒運転、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止
  - (3) 自転車・二輪車の交通事故防止
  - (4) 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 交通事故防止ポイント
- ・暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意して、眠気を感じたら早めに休憩を取りましょう。
  - ・スピードの出し過ぎ、無理な追越しは絶対にやめましょう。
  - ・行楽に出掛けるときは、事前に渋滞などの交通情報を確認して余裕のある運転計画を立てましょう。

## ■飲酒運転は悪質な犯罪です！

6月6日夜、砂川市の国道交差点において、乗用車と軽ワゴン車が衝突する交通事故が発生しました。この事故で軽ワゴン車に乗っていた3人が死亡しました。また、軽ワゴン車から車外に投げ出され、後続車にひきずられたとみられる1名の遺体も事故現場から約800メートル離れた場所で見つかりました。

事故原因は乗用車側のスピードの出し過ぎと信号無視、そして飲酒運転だといわれています。

このような悲惨で悲しい事故を二度と出さないためにも、飲酒運転は絶対にやめましょう。

「飲んだら乗るな  
乗るなら飲むな」

## ■北海道警察本部交通企画課

(電話)011-251-0110

## 夏の風物詩「花火」

夏の夜を色鮮やかに彩る花火は、子供たちの心を捕え、ひと夏の楽しい思い出を作ってくれます。

しかし、取扱いを誤ると自分や相手にやけどを任せ、建物などに火が燃え移ることで火事に繋がる危険性があります。

花火で遊ぶ際は、次のポイントを必ず守りましょう。

### ◆花火をする前に

- ・子供たちだけでなく、必ず大人と一緒に遊びましょう。
- ・近くに家や燃えやすいものがない安全な場所で遊びましょう。
- ・風の強いときはやめましょう。
- ・水の入ったバケツを用意しましょう。

### ◆花火をするときは

- ・花火に書いてある注意事項を読んで必ず守りましょう。
- ・一度にたくさんさんの花火に火を着けないようにしましょう。
- ・人に花火を向けたり、振り回さないようにしましょう。
- ・使い終わった花火は、水の入ったバケツに入れておきましょう。

### ◆後片付けをするときは

- ・使い終わった花火をごみ袋などに入れる前に、火が消えているかもう一度確かめましょう。
- ・残った花火は、高温になる場所を避け、近くに火気のない涼しい場所に保管しましょう。



＜この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。＞

おかげ様でオープンすることができました

**cafe de SOBA 凧**

〈カフェド ソバ リン〉OPEN

増毛町永寿町1-5 (田中青果様石蔵となり)

TEL.56-0063 定休日:木曜日

営業時間 AM11:00 ~ PM6:30

手打ちそばを  
カフェスタイルで

cafe de SOBA 凧



増毛町内

# フォトコンテストを 作品募集中開催します!



- 題材：増毛町内で撮影した写真で、増毛町の魅力が表現されている作品。
- 応募資格：増毛町民の方（プロ・アマ問いません。スマートフォンや携帯電話・タブレット端末で撮影した写真でも構いません。）
- 応募点数：一人2点まで応募可能とします。
- 応募期間：平成27年7月6日（月）～平成27年9月17日（木）
- 入賞：最優秀賞1点（3万円相当の賞品） 入選6点（5千円相当の賞品）  
優秀賞2点（1万円相当の賞品） 特別賞数点（内容未定）  
※入選作品は広報10月号、増毛町ホームページ等で発表いたします。
- 応募上の注意：
  - 応募作品は応募者本人が撮影したもので、他のコンテストで未発表のものとしてします。
  - 肖像権や著作権については、応募者の責任において了解が得られたものとし、肖像権の侵害などの責任は負いません。
  - 応募作品の著作権は町に帰属し、広報をはじめ各種PR媒体に使用させていただきます。
  - 応募者氏名については公表されますので、あらかじめご了承ください。
  - 作品応募時に登録いただく個人情報については、応募者へのご連絡のみ使用し、第三者に開示・提供いたしません。

## ～応募方法～

〈メールで応募の場合〉  
本文に氏名・住所・電話番号・撮影場所・作品について一言を記載し、作品をメールに添付して提出してください。

〈直接応募の場合〉  
写真のデータをCD・DVDにコピーし、事務局に直接提出してください。

※JPEG形式、2MB以内  
※プリントした写真は受付不可。

## ～応募・問合せ先～

増毛町内フォトコンテスト事務局  
（増毛町役場 町民課 町民環境係内）  
TEL 0164-53-1112  
yamamoto.takuya  
@town.mashike.hokkaido.jp

# 人の動き

6月30日届出分まで

## 6月末 人口と世帯

人口 4,732 人 (-4)  
男 2,174 人 (-2)  
女 2,558 人 (-2)  
世帯 2,400 世帯 (-5)

( )は前月との増減

### 町税の納期について

**固定資産税(第2期)**  
**国民健康保険税(第1期)**  
**7月31日(金)**

閩 税務課・税務係 (電話 53-1114)

増毛町公式



Facebook ページははじめました!

フェイスブック内検索で「増毛町」を  
検索して、いいね!を押そう!



※プロフィール写真が町章のページです。

■ご厚志ありがとうございます

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・大西美紀夫さん (暑寒町1)

27区自治会へ

・秋元 賢治さん (箸別湯の沢)

17区自治会へ

・加藤 雅喜さん (留萌市)

11区自治会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○香典の一部から

・蝦名万紀子さん (箸別)

・秋元 賢治さん (箸別湯の沢)

【8月5日への掲載希望 7月17日(金)まで】

閩町民課・町民環境係 (電話 53-1111・2)

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせです

北海道は全国的に見て、喫煙率が高い地域であることをご存じでしょうか? 男性は全国3位、女性は全国1位となっており、特に女性の喫煙率が高い結果がでています。

協会けんぽ北海道支部では禁煙啓発動画や禁煙口座のご案内をしております。ぜひご覧下さい!

(お問合せ) 全国健康保険協会北海道支部 電話 011-726-0352 (代表)



# 健康・暮らし・環境カレンダー

7/6(月)	●広報ましけ7月号発行 <b>生</b>	22(水)	<b>ペット プラ</b>
7(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ●こころの健康相談 15:00~17:00 留萌保健所 <b>可燃</b>	23(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 <b>生 資源2</b>
8(水)	●総合健診(個別通知) 旭川がん検診センター <b>ペット プラ</b>	24(金)	粗大ごみ申込受付最終日 <b>不燃 か・び</b>
9(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 <b>生 資源2</b>	25(土)	●第58回増毛町観光港まつり ◇海難死没者慰霊祭 9:30~ 漁村センター ◇漁協青年部大漁ビアパーティー 17:00~ 増毛港 ◇花火大会 19:45~ 増毛港
10(金)	<b>不燃 か・び</b>	26(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋 ●第58回増毛町観光港まつり ◇サマーフェスティバル 17:00~ 畠中3丁目通り
11(土)	●1歳6ヶ月児・3歳児健診(個別通知)健康一番館 ●あべ弘士の絵本ワークショップ 13:30~ 元陣屋	27(月)	●介護予防教室(①10:00~12:00、②13:30~15:30) 健康一番館 <b>生 粗大</b>
12(日)	●こどもシアター 13:30~ 元陣屋	28(火)	●定例行政相談所開設 10:00~12:00 文化センター ●二種混合予防接種 13:30~14:00 市街診療所 <b>可燃 資源1</b>
13(月)	<b>生</b>	29(水)	●親子遊びの広場(水遊び) 9:30~11:00 あっふる保育所 ●アルコール問題を考える家族のつどい 14:00~15:00 留萌保健所 <b>ペット プラ</b>
14(火)	<b>可燃 資源1</b>	30(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 <b>生</b>
15(水)	<b>ペット プラ</b>	31(金)	<b>不燃 か・び</b>
16(木)	●乳幼児相談 9:30~11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00~11:00 健康一番館 <b>生 金属・危険</b>	8/1(土)	●元陣屋特別展「史跡に見る歴史の息吹」~19日 元陣屋
17(金)	●なかよしクラブ 10:00~11:30 町内果樹園 <b>不燃 か・び</b>	2(日)	
18(土)		3(月)	<b>生</b>
19(日)		4(火)	●二種混合予防接種 13:30~14:00 市街診療所 ●ましけこども絵画教室 9:30~15:00 元陣屋 <b>可燃</b>
20(月)	<b>祝海の日</b> <b>生 木</b>	5(水)	●ましけこども絵画教室 9:30~15:00 元陣屋 ●広報ましけ8月号発行 <b>ペット プラ</b>
21(火)	●BCG・麻疹風疹予防接種 13:30~14:00 市街診療所 <b>可燃</b>	6(木)	●どろんこクラブ 10:00~11:30 健康一番館 <b>生</b>

## 家庭ごみの収集日について

マの 見方	<b>生</b> 生ごみ	<b>可燃</b> 可燃系埋立ごみ	<b>不燃</b> 不燃系埋立ごみ	<b>プラ</b> プラ製容器	<b>ペット</b> ペットボトル
	<b>か・び</b> かん、びん	<b>木</b> 木くず	<b>金属・危険</b> 金属類、危険ごみ	<b>粗大</b> 粗大ごみ	
	<b>資源1</b> 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	<b>資源2</b> 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ①1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00~17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。
- ※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ②ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。